

「こども保険」の是非と成否



「こども保険」の提唱に対し、多方面で是非の論議が続く。まだ荒っぽいデッサンにすぎない構想だが、抜本的な少子化対策と財源確保策を打ち出す時期を迎えたのは間違いない。

「新たな社会保険」の活用

「こども保険」構想は、自民党の「2025年以降の経済財政構想小委員会」の提唱である(以下、こども保険構想)。自民党のホープ、小泉進次郎議員が中心メンバーで注目を集めた。

6月公表の「経済財政運営と改革の基本方針2017」(骨太方針)は、「人材投資・教育」で「幼児教育・保育の早期無償化や待機児童の解消に向け、税、新たな社会保障方式の活用を含め、安定的な財源確保の進め方」と書き込み、こども保険構想は正規の検討項目にされた。

この構想の概要は、勤労者と事業主に保険料の納付を求め、就学前の子供へ現金(あるいは利用券)を給付し、実

質的な保育・幼児教育の無償化を図ろう、という狙いだ。

保険料率は0.1%、0.5%、1%の3案を示し、0.5%案は勤労者0.5%、事業主0.5%の保険料率で約1.7兆円を集め、約600万人の未就学児1人当たり月額2.5万円を既存の児童手当に上乗せ支給できる、と概算する(厚生年金に上乗せ徴収、国民年金加入の

「こども保険」の負担イメージ(勤労者の保険料率0.5%の場合)

30代・年収400万円・子ども2人世帯

標準報酬月額	24万円	児童手当・子ども2人×1.5万円=3万円
厚生年金	2.2万円	こども保険給付金・2人×2.5万円=5万円 (子ども0歳と2歳の場合)
健康保険	1.2万円	
雇用保険	960円	
こども保険	1200円	
社会保険料の合計	3.6万円	

年収400万円の世帯は
月1200円の負担が増えるが
児童手当が5万円も増える

注・本人負担は厚生年金9%、健康保険5%、介護保険0.8%、雇用保険0.4%
(こども保険構想の説明資料から作成)

自営業者らは月額830円程度、引退世代に負担は求めない。【表参照】。

「子育ては「保険事故」か？」

社会保険の特徴は、私的保険と比べて、①社会的なリスクを対象に②強制加入で③非営利団体が運営すること。

子ども保険構想に対する最大の疑問は、子育ては「社会的な保険事故」なのか、である。この違和感に対し「必要なのは、子育てを受けられないリスクは政策的に公的保険でカバーされるリスクではないか」と反論した。

確かに経済的な重圧は各種の調査で証明済みだ。代表的な内閣府の意識調査で、子育ての不安について回答者の64%が「経済的にやっつけていけるか」を挙げた(14年)。しかし、社会保険の「保険事故」は、病気・負傷・死亡、寝たきり・認知症、失業、老齢など放置すれば社会全体が不安・不安定に陥るリスクである。子育てという喜ばしい事象を同列に扱えるかどうか。

ようやく消費税の使途に子育て支援を加え、5%引き上げを決めたが、2%

分は再度延期された。租税による育児保障の拡充にどれだけ努力したのか、という反論が立ち上がる。

正面から負担増を求める

子ども保険構想では、強制加入の対象に子供のいない世帯や子育てが終わった世帯も含まれる。「人口減少に歯止めがかかり、すべての国民に恩恵が及ぶ。社会全体で子育てを支えたい」という趣旨だ。

さすがに高齢者は強制加入の対象から外す。「医療・介護の給付改革により負担の伸びを抑え(その節減分)子ども保険のより充実した給付を行える」という。介護保険でも40歳未満は強制加入から外され、その逆バージョンも成り立たないわけではない。

現金給付なら徴収・給付作業を日本年金機構に委ねれば済む。だが、いま子育て家庭の最大の悩みは、主に都市部での保育や学童保育という現物(サービス)給付の絶対的不足である。この批判に対し「子ども保険の提案は待機児童解消の先にある、より踏み込んだ少

子化対策だ」とかわした。

子ども保険構想が広く一般の理解と支持を集めようとする際、目下の悩みの解消策ではないことが大きな壁になるだろう。もちろん保険とその対象のサービスは二人三脚で普及することは、医療や介護の世界で実証された。ただし、介護保険の創設に先立ち、消費税3%導入と5%引き上げの財源を使い介護サービスの整備の長期計画「ゴールドプラン」が二度にわたり実施された。

子育て支援の「エンゼルプラン」も繰り返し実施されたが、介護に比べ質量とも格段に劣った。保育や幼児教育は、国と自治体の基本的な責務という理念と歴史を乗り越えるのは極めて難しい。現に子育て支援にまで社会保険方式を採る先進国はない。

だが、少子化への強い危機感、社会全体で次世代を育てる決意、そのために「教育国債」構想のように、借金を積み上げる愚は避け、国民に正面から負担を訴える姿勢には共感を覚える。

【宮武 剛(みやたけ こと)】

毎日新聞社・論説副委員長、埼玉県立大学・白鳥大学・大学院の教授を経て、財団法人・日本リハビリテーション振興会理事長、財務省「財政制度等審議会」委員やNPO「福祉フォーラム・ジャパン」会長も務める。